

交通安全とやま



No.396 令和6年夏号

発行者／公益財団法人富山県交通安全協会・交通安全活動推進センター



第57回交通安全子供自転車富山県大会

交通安全への提言



富山県警察本部
交通部長
高島 秀之

富山県交通安全協会の皆様には、日頃から地域の交通安全活動に御尽力いただくとともに、各種警察活動に、御理解と御協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

とりわけ、富山市内の路面電車をパトカー仕様でラッピングした「パト電車」や呉西地区を走行する路線バスをパトカー仕様でラッピングした「パトバス」には多大なご支援を賜り、県民からも大きな反響を得られているところであり、心から感謝を申し上げます。

さて、県内の交通事故情勢につきましては、富山県交通安全協会をはじめ、関係機関・団体の皆様のご尽力もあり、昨年は、交通事故発生件数、負傷者数は、平成13年から23年連続で減少しました。

本年の事故情勢については、6月末現在ではありますが、事故発生件数は867件、負傷者数は991人と昨年と同様な状況ではあり、死亡事故につきましては、7件、7名であり、前年6月末期と比較し、件数で11件、死者数で12名、減少している状況にあります。

事故に占める高齢者の割合につきましては、「事故件数に占める第一当事者が高齢者の事故割合」は、26・1%、「死者数に占める高齢者の割合」は71・4%、「負傷者数に占める高齢者の割合」は19・7%と依然として高止まりの状況にあります。

昨年と比較し「悪い特徴」としては、「横断歩道上での事故」や「飲酒運転

による事故」が多くなっているということですが

県警察では、高齢の運転者・歩行者対策、通学や通勤で自転車を利用されている方への対策、ドライバークラスへの対策を行い「交差点における危険運転の防止」「飲酒運転の防止」「交通マナー遵守」など「広報・啓発」「指導・取締」を行っているところであります。

特に、本年4月からは、違反等の取締りの日時や場所について、6月からは、交通事故発生危険場所の情報マップについて、SNSや県警安全情報ネット等で情報発信を行い、安全運転を呼びかけているところであります。

また、本年5月24日には、自転車での交通違反に、「交通反則通告制度（青切符）」が適用され、酒気帯びによる自転車運転には「罰則（罰金）」が適用されるという「道路交通法の一部改正」が公布され、順次施行されることとなります。

交通事故は、県民の誰もが当事者となるおそれのある身近な問題であり、安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、富山県交通安全協会の皆様方と緊密な連携を図り、家庭や職場、地域において、交通安全意識を高めることが極めて重要であると考えています。

7月11日から実施された「夏の交通安全県民運動」では貴協会はもとより、安全県民運動では貴協会はもとより、幅広い世代の方々に御支援と御協力を賜わり、皆様方には、心から感謝申し上げます。

県警察では、富山県交通安全協会を始め関係機関・団体の皆様方と緊密に連携を図り、交通安全を巡る課題に対し、真摯に対処したいと考えており、引き続き、皆様方の御尽力と御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、「富山県交通安全協会」の今後益々の御発展と、会員皆様方の御健勝、御多幸を御祈念申し上げます。

富山県 交通安全スローガン

～ ゆずりあう 心でひろがる 無事故の輪 ～ (毎月1日・15日は交通安全県民の日)

第57回交通安全子供自転車富山県大会を開催しました

～団体は南砺市立福野小学校が優勝～

7月7日(日)9時より富山市高島の運転教育センター及び自転車練習コースにおいて第57回交通安全子供自転車富山県大会（主催：当協会・県警察本部、後援：県交通対策協議会・県教育委員会）を開催しました。

この大会は県内14警察署を代表する小学校（1チーム4人）が参加し、競技を通じて児童が自転車運転の知識や技能を身に付けるとともに安全意識を向上させ小学校の交通安全リーダーとして交通事故防止を図ることを目的として開催しています。

出場した各選手が真剣に競技に取り組んだ結果、団体の部は南砺市立福野小学校チームが、個人の部は朝日柊太選手（砺波市立出町小6年）が優勝しました。

団体優勝した南砺市立福野小学校の4人の選手は、8月7日(水)に東京都内で開催される全国大会に当県代表として出場します。入賞したのは次の方々です。

【団体】優勝：南砺市立福野小学校チーム、準優勝：砺波市立出町小学校チーム、第3位：高岡市立二塚小学校チーム

【個人】優勝：朝日柊太（砺波市立出町小6年）、準優勝：田邊順也（南砺市立福野小6年）、3位：齊藤陽向（南砺市立福野小6年）、4位：山本圭祐（南砺市立福野小6年）、5位：神田彩音（砺波市立出町小6年）、6位：松永唄（砺波市立出町小6年）、7位：遠藤優希（射水市立作道小6年）、8位：林拓叶（南砺市立福野小6年）、9位：安原正悟（砺波市立出町小6年）、10位：九野木真矢（朝日町立さみさと小6年）



団体優勝した南砺市立福野小学校チーム



団体準優勝した砺波市立出町小学校チーム



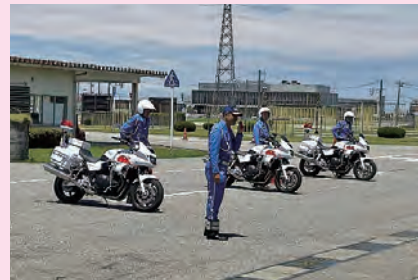
団体3位の高岡市立二塚小学校チーム



学科テストに取り組む児童たち



デコボコ道を慎重に通過する児童



白バイ隊員による模範走行

安心の示談交渉サービス
スムーズな解決のためにあなたに代わって保険会社が示談交渉を行います。さらに、安心が広がります。ただし、自転車の搭乗者が業務中の場合は、対象外となります。（保険金は支払われません。）
※TSマーク付帯保険の有効期間は1年です。毎年1回は点検整備を受けて、TSマークを更新しましょう。

年間に制限なし
年齢に関係なく、どなたでも入れます。
誰が運転していても補償の対象
TSマークが貼付された自転車であれば、原則どなたが運転しても補償の対象となります。
もしもの時に安心
緑色TSマークはすべての人身事故の相手が賠償責任補償の対象となります。賠償責任補償の限度額は1億円。安心が広がります。
知っているですか緑色TSマーク
令和4年12月1日から緑色TSマーク（自転車向け保険）の運用が開始されました。
手続きは簡単
お近くの自転車安全整備店で、点検整備（有料）を受けTSマークを貼ってもらってください。



もしもに備えて
自転車にも保険を
自転車は自動車と同じ車両です。きちんと点検整備した安全な自転車でも、ルールを守り安全運転に心がけましょう

横断歩道一時停止 止まってくれてありがとうがとう運動の推進中

富山県の信号機のない横断歩道における自動車の一時停止率（JAF調査）は平成元年には5.3%（全国44位）でしたが、広報啓発などにより年々上昇し令和5年には全国平均の45.1%を上回り50.0%（全国20位）になりました。

しかし、未だ2台に1台の車両は歩行者がいても一時停止していません。更なる歩行者優先意識の醸成のため当協会とFMとやまでは、6月25日（火）から8月27日（火）の間、横断歩道一時停止止まってくれてありがとう運動を実施しています。

ぶうふう亭みるみるさんがパーソナリティを務めるラジオ番組「水曜日のひなたぼっこ」内で交通安全安全に関する川柳の募集やラジオCMを放送するなど多角的に信号機のない横断歩道での一時停止（歩行者優先）を県民に呼びかけます。



FMとやまHP

横断歩道は歩行者優先です！

運転者の皆さん、信号機のない横断歩道での歩行者優先はマナーではなくルールです。横断歩道を渡るうとする歩行者がいる場合は、一時停止し通行を妨げないようにしてください。歩行者の皆さん、ハンドサインで運転者に横断歩道を渡る意思を伝えましょう。また、止まってくれたドライバーに「ありがとう」の気持ちを伝え渡りましょう。信号機のない横断歩道での交通事故が1件でも少なくなるようご協力をお願いします。



「ありがとう」を伝えると、ドライバーはもっと優しい運転をしようという気持ちになるんだよ。



ぶうふう亭みるみるさんが所属する社会人落語家集団「ばららくご」のメンバーが、地域の交通安全教室に出張し、落語で面白おかしく歩行者優先を伝えました。

交通安全を広報する「パトバス」の運行

当協会と加越能バス（株）、県自動車販売店協会、県軽自動車協会、及び県警察本部では、地域住民の交通安全意識の高揚を願い昨年からは富山市内を運行している路面電車「パト電」に加えて、4月15日より1年間パトカーをイメージしたラッピングを施した路線バス「パトバス」を、県西部方面（高岡、水見、砺波、小矢部、南砺）で運行中です。



高岡市内を運行するパトバス

ヘルメット着用を促進する「ピクトグラムデザイン」募集中

改正道路交通法により令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務化されました。また、富山県内では自転車乗車中に交通事故で亡くなった方の多くが頭部に致命傷を負っていることなどから当協会とJAF富山、（株）カタレ富山等では、自転車ヘルメットの着用を促進するピクトグラムデザインを県内の高等学校生徒の皆さんを対象に募集することとしました。

なお、優秀賞に選ばれたピクトグラムデザインは今後、ポスターやステッカーなどの啓発ツールに使用する予定です。

応募締切
令和6年9月3日（火）必着

募集対象
富山県内の高等学校生徒



JAF富山HP

令和6年度「交通安全ファミリー作文コンクール」作品募集中

皆さんの家庭、学校、地域等において、交通安全について考え、話し合った内容や、その結果実行していることなどを作文に書いて応募してください。

応募締切
令和6年9月13日（金）消印有効

応募部門
小学生の部
中学生の部



警視庁HP

令和7年使用「交通安全年間スローガン（標語）」募集中

社会の交通安全意識を高め、交通事故を減らす目的で、スローガンを募集します。最優秀作は令和7年春と秋の全国交通安全運動で使用するポスターのスローガンになります。

応募締切
令和6年9月24日（火）消印有効

応募部門
一般部門A（どなたでも応募可）
一般部門B（どなたでも応募可）
一般部門C（どなたでも応募可）

運転者（同乗者を含む）に呼びかけるもの
歩行者等に呼びかけるもの
子ども部門（中学生以下のみ応募可）
こどもたちに交通安全を呼びかけるもの



毎日新聞HP

交通安全年間スローガン（歩行者・自転車）

～身につけよう こうつうルールと ヘルメット～



各地区の交通安全活動状況

これらの活動は皆様方からいただいた協力金・賛助金で行っています。
これからもご理解とご協力をお願いいたします。



各地区の交通安全活動は
こちらからもご覧
になれます。

◆高岡交通安全協会◆



車体に交通安全や生活安全（防犯）に関するメッセージをラッピングした「パトバス」の出発式が執り行われました。このパトバスは1年間、県西部の路線を運行します。

◆立山町交通安全協会◆



町内の中学生を対象に自転車乗車中のスマホや二人乗り等、危険な運転で発生する事故をスタントマンが再現する交通安全教室を開催し、安全運転を啓発しました。

◆黒東交通安全協会◆



桃李小学校児童と一緒に、買い物客等に啓発チラシと交通安全マスコットを配布して「横断歩道での歩行者優先」と「横断歩道での一時停止の励行」を呼びかけました。

◆氷見市交通安全協会◆



少年交通指導員（サイクル安全リーダー）の生徒とともに登校する生徒に対しチラシ等を配布して、自転車乗用ヘルメット着用の重要性和自転車の安全利用を呼びかけました。

◆富山中央交通安全協会◆



フリーアナウンサーの牧内直哉さん（安野家仁楽齋）を招き、「落語でいざい交通安全教室」を行いました。軽妙洒落な語り口で、地域住民の交通事故防止意識を高めました。

◆黒部市交通安全協会◆



小学3年生・4年生対象の自転車交通安全教室を開催しました。教室ではDVD視聴のほか、実際に車両を使用して点検の方法や安全な乗り方の指導を行いました。

◆砺波市交通安全協会◆



廃棄されるチューリップの花で交通安全の文字と横断歩道をデザインした交通安全フラワーカーペットを作成し、「フラワーロス救済」と「交通安全」を呼びかけました。

◆富山南交通安全協会◆



（一社）日本損害保険協会から寄贈された自転車シミュレーターを使用して、地域の児童を対象に体験学習を中心とした交通安全自転車教室を開催しました。

◆魚津市交通センター◆



魚津市社会福祉協議会のイメージキャラクター「うおっしょくん」のマスコットと啓発チラシを通行するドライバーに配布し飲酒運転追放と交通マナーアップを呼びかけました。

◆南砺市交通安全協会◆



山野保育園の年長園児7名を「やまのキッズポリス」に委嘱しました。キッズポリスは、今後の交通安全イベントに参加し交通事故防止を当協会とともに呼びかけます。

◆富山西交通安全協会◆



地域の保育園児に交通安全の願い等を書いた短冊を笹に飾りつけてもらい、交通安全意識の高揚を図る「交通安全七夕のつどい」を実施しました。

◆滑川市交通安全協会◆



横断歩道思いやりの日にあわせて、買い物客等に、交通安全啓発チラシや反射材、手作り交通安全マスコットを配付し、横断歩道の安全利用を呼びかけました。

◆小矢部市交通安全協会◆



小矢部市内の飲食店、宿泊施設の女将らで結成されたメルヘン女将が、交通安全チラシとゼロカロリー缶の缶コーヒーを配布し、飲酒・暴走運転ゼロと安全運転を呼びかけました。

◆射水交通安全協会◆



小学校の通学路に設置されている万葉線西新湊駅付近の踏切に実際に行き、児童に踏切横断時の交通安全指導を行いました。

◆上市区域交通安全協会◆



大岩山日石寺で交通安全の御祈禱を受けた手作りストラップと啓発チラシを買い物客等に配布し安全運転を呼びかけました。